

令和3年6月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和3年6月24日(木) 午後2時から同3時45分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 8名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第44号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第45号

後援名義の使用承諾について

○2021 夏休みこども防火せんりゅう(後援)

日程第3 報告第46号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第47号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第48号

令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 報告第49号

春季総体の結果について

日程第7 報告第50号

「令和3年度湖南省教職員アドバンス研修 in 湖南省」の開催について

日程第8 議案第23号

後援・共催名義の使用承諾について

- 小学生お仕事読本「お仕事ノート」発行事業（後援）
- 令和3年度湖南省川柳（後援）
- 令和3年度滋賀県小中学校教育研究会
国際理解教育部会
第10回研究発表大会（甲賀・湖南大会）（共催）
- 第59回滋賀県スポーツ祭典軟式野球大会（後援）

日程第9 議案第24号

社会教育施設及び社会体育施設の休場日協議について

日程第10 協議事項

- (1) 令和3年8月定例教育委員会の開催日程について
- (2) その他

教育長

皆様、こんにちは。早い梅雨入りでしたが、雨はあまり降らず、明日、明後日辺りは梅雨らしい天気になると聞いています。今年度も4月、5月、そして6月のもう終わりに近づこうとしています。学校の状況については、この後の報告で詳しく述べさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願ひします。

報告第44号、湖南省教育委員会の経過報告についてです。

この6月1日から24日にかけての一番大きなこととしては、人事に関する訪問ということで、県の教職員課から人事主事が来られ、各校を訪問していただきました。校長には4月の校長会で、今年はここを目指してやっいていこうということを決めて、一点突破することによって、いろんなことがよい効果を生むのではないかとということ、その点を決めておいてほしいと言っており、人事訪問の時に伺いました。赤い枠に書いてあるのが各校の校長が述べた一点突破の点です。全ての学校を回らせていただいて、前教育長が種をまかれ、市内の小中学校の先生が非常に大事に授業をしてくださっている姿を見ることができました。小学校から丁寧に授業に組んでいるのですが、それが中学校まで引き継がれています。中学校の先生方も、まず語りかけや板書を丁寧にするといったことをやりきっている姿が見られて、非常にうれしく思いました。

そして、教育総務課のほうで1人1台端末を整えていただきましたが、その活用がとても進んでいるので私はびっくりしました。子どもたちが書いて、その書いたものを提出のところに入れると先生に届き、先生は子どもたちが書いたものを全部把握することができます。紹介したいなと思ったものがあつたら、子どもたちの端末に表示できるなど、私たちが現役の頃には考えられなかったような授業を展開しています。しかし、それはごく一部の先生方です。ぼちぼち先生たちに広がると考えています。それに頼り過ぎるということではなく、交流の一つのツールとしてつなぐことで子どもたちと話をしやすいとか、そういったことに使ってもらえたらなと思っています。そんな様子がこの人事訪問でありました。

そして、6月議会ということで、本会議のほうで別紙に書いてありますとおりに答弁をさせていただいています。

この議会には、ヤングケアラーの問題も出てきたのですが、私は湖南省の各小中学校に問いましたところ、すぐに返事が来ました。保護者たちの話から、「この子たちはヤングケアラーです」とか、「この子はそうじゃないかと思っています」など、縦横斜めに隙間なく支援体制、それこそが湖南省の小中学校でやっていることで、ヤングケアラーというのが出てきたから新しいことという捉えではなくて、日頃から子どもたちと先生が話のできる関係であるからこそ、慌てることなく取り組んでいるのかと思います。アンケートをとって、という議員さんからの話もありましたが、本当に苦しい思いしている子は正直に書きません。なぜなら、自分が書いたところで助けてもらえないとか、諦めの気持ちがあるからです。だからこそ、先生と子どもが話のできる時間の創出、いわゆる業務改善の部分にこれからも取り組んでいきたいと答弁しております。

先週、そして今週、湖南省学力向上委員会ということで、先生にアドバイザーとして来ていただいています。このアドバイザーの先生は、とにかく仲間づくり、子どもたちを褒めて認めて励ますことを大事に取り組んで来られた先生です。私も初めてでしたが、示範授業ということで、全く知らない子どもたちを目の前に道德だったり、学級会だったりをしていただきます。その時に先生が、ちょっとしたことなのですが、ぱっと見つけられて、「それはこういうふうがいいんだね」とか、「あなたはこう考えたからこういうふうにしたんだね」という言葉がけの部分やジェスチャーなど、そういったことを先生方に見ていただいて勉強をしてもらっています。次は、この先生には、全員研修会で夏に午前中と午後と同じ内容なのですが、中学校区を二つに分けて、お勉強をさせていただくこととなっています。先生のアドバイス、そしてまた、授業の湖南省スタイルに、前教育長から引き続き取り組んでいることが、市内の小中学校に定着してきて大変うれしい6月でありました。

委員 さっきのヤングケアラーは、把握しておられるだけでも結構な数ですか。

教育長 議員が質問をなさいまして、答弁書の6ページなのですが、ヤングケアラーであると把握しているのは小学校で7人、中学校で5人です。これは保護者から、例えば「病気だから兄弟の小さい子を見てもらっています」とか保護者が育児放棄しているなど、家庭児童相談所とか要対協のケース会議でつかんでいる辺りを把握しています。

委員 地域別は分からないですか。

教育長 学校別の数は分かります。後ほどまた。

委員 子どもに、いじめがありますかみたいなアンケートはもらったことがあるのですが、ヤングケアラーのアンケートはとらないのですか。

教育長 ヤングケアラーに特化してとることはしませんが、いじめの教育相談のアンケートの中に、「家庭の中で困っていることはありませんか」と、そういった一言も書いていて、その中で聞くということはしている学校もありますし、今後のアンケートにそれを入れるということです。あなたはヤングケアラーですかというようなアンケートをしても、ちょっと答えにくいかなと思いますので。

委員 聞き方も難しいですね。困っていますかと書けませんしね。

教育長 学校にも言っているのですが、ヤングケアラーの問題は本当にぼんと新しく出たという問題ではなくて、日頃から家庭の状況なども学校はつかんでいますので、その辺りが十分でないとしたらもっとしていかないといけないし、そこができてるのが湖南市の強みかなと思っています。

委員 ありがとうございます。

委員 子どもが親の面倒を見ないといけないのもヤングケアラーだと思っていたのですが。

教育長 保護者が病気、介護が必要など、ご家庭で子どもさんが家庭の家事をしないといけないという規定で厚生労働省は言っています。

委員 広い意味ではネグレクトも入るのですか。

教育長 そうですね。

委員 今はなくなりましたが、前は家庭教育支援システムというのを作りましたよね。その時に、家庭教育を支援するという意味で、どれぐらいそういう困った子どもたちがいるのか、各学校で把握する必要があるということで、かなり細かく各学校で調査をして、もう把握しておられる数が結構あるのですかね。土台はできているのですね。

教育長 そういうことです。結局、家庭教育支援システムとしてつくらなくても、子どもたちの状況というのは、進路、生徒指導、家庭的な状況、いろんな情報で把握しているということが明らかになっています。

委員 要するに、支援するためには、まずそういうふうな実情を知らないといけないということで、いろんな調査は行われていて、それに基づいて実施するということですね。
それともう一つは、文部科学省がそういうことを言い出したのは、NHKなどテレビでそういう子どもの実情が盛んに放映されたので、それで政府もこれはやらないといけないということになって動き出したのだと思います。湖南省はもう少し早くからやっていた気がするのですがね。

教育長 まさに、委員がおっしゃるような捉え方をしていました。これができていないということでしたら、では、今まで支援システムと言っているのに何をしていたのということになります。
ただ、漏れる子は絶対ありますので、そこを見逃さないように、そこに力が行くように、働き方改革も結局、そういうことだと思います。それは本来業務ですので、そこに力が注げるようにやっていきたいと思います。

課長 ヤングケアラーの校区別の数なのですが、石部中学校区の小学校で1、中学校で4、甲西中学校区の小学校で2、中学校はありません。甲西北中学校の小学校で4、中学校で1、日枝中学校区は小学校、中学校ともにゼロです。

委員 ゼロですか。何か一番多そうな感じがしましたが。なぜかという、海外から来られている方がいますのでね。

教育長 これとは別に海外から来られて、子どもが通訳をしないといけないとか、

そういう数もつかむのは、湖南省独自の割り出しですね。

委員

こういう子どもたちに対する支援はありますか。

課長

そこは具体的な支援というと、学校の範疇を超えてしまい、そういう状況にあるということを学校がつかんだときには、例えば子ども家庭児童相談室など、そういうところへ情報を共有しながらつないでいって、福祉と連携をとっていくということになるのかなと思います。

教育長

非常に難しいのは、手伝いで積極的にやっている子もあれば、ただ本当に育児放棄で、子どもがご飯を作らないと仕方がないというところの線引きです。

委員

それと、親が出かけて何もしないので、いわゆる親の代わりに弟や妹の面倒を見ないといけないみたいなことが出てくるわけですね。

教育長

そうですね。しかし、それは育児放棄とまでは言わないとか、その線の引き方ですね。お父さん、お母さんが一生懸命働いていて、ちょっとご飯が遅れてしまうとかは、ヤングケアラーとは言いません。介護とか病気とかそんなことではありませんので。しんどい思いをしている子どもというのは、本当にもっとたくさんいますが、ヤングケアラーということに当てはまるとしたら、今のこの数かなと思います。

これは、また今後も注意深く見ていく必要があるというふうに考えています。承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第44号について、承認することといたします。

日程第2報告第45号、後援名義の使用承諾について、お願いします。

- (1) 名称 2021 夏休みこども防火せんりゅう(後援)
主催 滋賀県消防協会甲賀広域支部
期日 夏休み期間～令和4年1月中旬頃
会場 甲西文化ホールで表彰式を実施予定
趣旨 小学6年生を対象として、夏休みの宿題の中で身近な防火について考える機会を与えることで、当該児童等における防火意識の高揚を図るため、「火の用心」に関する川柳を募集する。

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第45号について、承認することといたします。

日程第3報告第46号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第47号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課より説明をお願いします。

【非公開】

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第46号、47号について、承認することといたします。

日程第5報告第48号、令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、学校教育課からお願いします。

【非公開】

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第48号について、承認することといたします。

日程第6報告第49号、春季総体の結果について、学校教育課よりお願いします。

課長

昨年度はコロナの影響で中学校の春季総体は開催されませんでした。今年度については、5月20日、21日の2日間にわたりまして無事に開催をさせていただきました。

各中学校から種目ごとに分けて、その結果の報告が上がっているところです。子どもたちについては、この春の部活動の結果を踏まえ、3年生については、最後、夏の大会や今後に向けて毎日励んでくれていることと思います。学校についても費用を市からも寄附していただいて、子どもたちがスムーズに参加できましたことを感謝申し上げます。

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第48号について、承認することといたします。

日程第6報告第50号、「令和3年度湖南省教職員アドバンス研修 in 湖南省」の開催について、学校教育課よりお願いします。

課長

このアドバンス研修につきましては、元湖南省教育長で、現在、文部科学省の学力調査室室長にご尽力いただいて、講師として今回、国立教育政策研究所の所長に来ていただいて開催をしたいと考えております。例年、東京のほうに行かせていただいて、そして大学の先生の講義を受けたり、文部科学省の方々から直接お話を伺ったりする機会をいただきながら研修を進めていたのですが、昨年度は中止いたしました。今年度については、今の状況で残念ながら東京へ出向いても研修という意味では開催することが難しいと考えまして、何か研修をできないかということで、先ほど申し上げました、国立教育政策研究所の所長様に湖南省のほうへお出でいただいて研修をさせていただきたいと考えております。

この研修については、湖南省のほうで県費負担教職員である我々のために予算をつけていただいて実施をすることのできる、大変貴重な機会、事業となっております。今年度も日本の教育をリードする方に直接こちらのほうへお越しただいてお話を聞かせていただき、また湖南省の教育の中に還元していくということで開催をさせていただきたいと考えております。

目的については、そこに書いてあるとおりです。日程は8月17日火曜日を考えております。会場については、市役所の西庁舎を考えておりまして、参加対象が市内の小中学校の教員、30代から40代前半の先生に各校1名ずつ集まっていたいただいて開催できないかと考えております。

教育長

国研と言っているのですが、国の教育政策についてリードをして情報について発信していただいているところの所長ということで、実は前に文部科学省の大臣官房審議官という肩書の際に、湖南省に視察にも来てくださっています。そんな方ですので、国立教育政策研究所の所長とのつながりの中で、ぜひ湖南省に行きたいとおっしゃってくださったので来ていただけるということになりました。文部科学省の官僚でしたが、現場で勉強したいということで中学校の校長先生をされていました。そして、また文部科学省に戻られてという経歴であられる方で、著作も読んでいますが、本

当に現場の状況をよく把握して、その中で自分がどういう学校をつくりたいとか熱いものが伝わってくる方で、研修の機会をいただけたことは非常にありがたいなと思っております。

校長に言ったのは、校長先生に言われたから来ましたという人は参加していただかなくて結構ですと。各校1名と言っていますが、なしの学校があってもいいし、3名、4名、5名が来てもいいし、とにかく主体的に研修がしたいという人に来てもらってくださいということを言っています。

委員 この年齢制限は何で設けるのですか。

教育長 これは次代のリーダーです。40代の教員は本当に少ないのです。ですから、ここら辺の人に、今からあなたたちが次の学校をつくっていく役割を担うんだという自覚を徐々に持っていただかないとという状況です。その先、ちょっとしたら、40歳過ぎぐらいで教頭にならないといけないことが出てきます。実際、今、滋賀県でも43歳で教頭になっています。

委員 何で40代が少ないのですか。

課長 採用数というのが、退職される先生がどれぐらいいるかというので決まってくるのですが、世の中の経済状態やそういったものとも関わり合いながら、ちょうどその40代ぐらいの先生が受験される時が、教員の定員がぐっと絞られていた時に当たってしまっていて、今、小学校でも中学校でも先生方が大量退職されているのですが、それを何とか補わないといけません。非常に若い20代、新規採用の人を割とずっとここ何年かにわたっては大量に採っているのですが、滋賀県のというか、全国的に見てもそうなのですが、アンバランスさが今、特にあります。

委員 先生は中途採用はないのですか。

課長 中途採用はないです。

委員 皆、新人でないといけないのですか。

課長 いや、他府県で経験をされていて、滋賀県の採用試験を再度受け直されて採用される方もありますし、大学を出られて何年間か採用試験を受けておられるのですが、なかなか合格はできていなかったがずっと受け続けて、採用試験に晴れて合格されて教職の正規採用として採用される方もありますので、年齢の幅はあると思いますが。

委員 免許は持っているが、教職員に就かず、民間企業に行っていた人たちが入ってくるというのはあまりないということですか。

課長 そうですね。その方は採用試験を受けられるということになると思います。それで、新採として採用されると。

教育長 市内にも民間で、どうでしょう、3校に一人ぐらいはおられますね。民間で働いていて転職の方。

委員 その場合のキャリアは1年目の人と同じということですね。

課長 ただ、給料の形態であったりとかは、その年齢であったり講師の期間の年数であったりで、全くの大卒の方と一緒にということはないようにはなっていると思いますが。

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第50号について、承認することといたします。
次は議案に移りたいと思います。日程第8議案第23号、後援・共催名義の使用承諾についてお願いします。

- (1) 名称 小学生お仕事読本「お仕事ノート」発行事業（後援）
主催 株式会社中広
会場 湖南省内小学校
趣旨 地域の畜産、企業を紹介する冊子を作成することで、小学生が自ら生活する地域を知りながら、未来を描くキャリア教育をアシストする。

- (2) 名称 令和3年度湖南省川柳（後援）
主催 一般社団法人湖南省観光協会
期日 令和3年7月1日～11月30日
趣旨 湖南省の自然・文化・歴史・特産物などを題材とした川柳を市内外から募集し、顕彰することで湖南省の経済、文化の活性化とともに学校教育の向上を図る。

- (3) 名称 令和3年度滋賀県小中学校教育研究会 国際理解教育部会
第10回研究発表大会（甲賀・湖南大会）（共催）
主催 滋賀県小中学校教育研究会、国際理解教育部会
期日 令和3年11月2日
会場 甲賀市立綾野小学校
趣旨 3年に一度の研究発表大会を開催し、広く県下の教育の実
践交流と教員の資質向上に資する。
- (4) 名称 第59回滋賀県スポーツ祭典軟式野球大会（後援）
主催 滋賀県野球協議会
期日 令和3年4月25日～9月5日まで
会場 湖南市民グラウンド
趣旨 滋賀県全県下に呼びかけ、秋に行われる全国大会に参加す
るため行っている大会。

教育長

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第11号につきまして審議
結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第23号の審議結果を可決いたします。
続きまして、日程第9議案第24号、社会教育施設及び社会体育施設の休場
日協議について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

課長

（生涯学習課）

資料77ページからです。1つ目が湖南市文化ホールの休場の協議につい
てで、期間が8月14日から16日、この期間は市役所が夏季集中休暇を実施
することに合わせた実施でございます。

続きまして、市民学習交流センター及び田代ヶ池テニスコートの夏季集
中休暇に伴う臨時休暇で、日は一緒でございます。

水戸体育館も同じように、8月14日から16日で上げております。

なお、市民学習交流センターは、今ワクチン接種会場になっております
ので、施設としては、貸し館のところは休館ですが、ワクチン接種会場と
しては使用するという事になっております。

教育長

この夏季集中休暇に合わせてというのは、これは例年どおりのことでし
ょうか。

課長

はい。

教育長

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第24号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第24号の審議結果を可決いたします。
以上で議案は全て終了いたしました。何かありますか。

管理監

その他で2点あります。1点ずつ説明させていただきます。

まず1点目は、先月定例教育委員会で図書館館内の活動についての説明させていただいた件の宿題です。

一般的に図書館での資料の問合せの件数が、昨年はコロナでお客さんの数とかいろんな数が減っているのに、昨年と一昨年とで何で増えているのかとのご質問でございました。これについては、毎日の記録、昨年度と一昨年度の分を照合させていただいて、どこら辺がどうなのかということ、それから昨年と一昨年と続けて石部図書館に勤務している職員がおりましたので、聞き取りを併せてさせていただきました。特定の方ですごく何回も何回もとのことで増えたわけではないことがまず1点。考えられることとしては、1回30分の滞在時間ということで限定的にさせていただいていることもあって、今までですとゆっくり調べることができたのが、30分で調べようと思うと、結局は職員に聞いて探さざる得ないものが出てきているということです。

例えばですが、江戸時代通じて260年、70年あるわけですが、石部宿の旅籠の数がどう変わっていたのか、それが変わっていたのはなぜかということをもしお調べになっていたら、来館された場合、自分でそれをいろんなところから探すということをしていたら、多分30分で終われないです。こういうことを調べているのだが、そういう本が置いてあるところはどこかと聞いていただければ、4か所ぐらい分かれてあるのですが、それを見ていただいておおよそ調べることができ、その先のこともある程度は調べることができますので、30分限定ということになると、お客様の貴重な時間を有効に使っていただくためには聞かざるを得ないということで、問合せをしていただく数が増えたということが考えられます。

あとは、146、198と非常に小さな数字でございますので、例えばこれが1万とか2万とかという数字であれば、もう少し違うことになったかもしれないですが、ちょっとそういうものが増えれば数字が大きくなってしまふということが考えられるということです。

2点目、先ほど川柳、俳句、いろんな夏休みの講演とかという話が出て

きたと思います。ところで、去年まであった河野裕子さんの短歌賞がどうなっているのかと思っていらっしゃる方がいるかもしれませんが、私も去年、7月の定例教育委員会でかけさせていただいたものですから、どうなったのかと思ひまして、主催をしている産経新聞社の担当の方にお電話で聞いてみました。そういたしますと、今年度、一応やる予定ですが、いろんな事情でおっしゃるので、本来は7月から始めて夏休み、中学校、高校の方にやってもらうというふうにしていたのですが、間に合わない状況になったので、秋から冬休みが終わるまで、1月の10日過ぎぐらいを締切りにして、若干後ろにスケジュールをずらす形で今年度もやることを前提にして準備を進めていますとのことでした。

もう一つの主催が京都女子大学で、コロナとかの関係で今のところ、進めるといふ話もしていらっしゃったということもございましたので、一応そういうような形で今年度についても、また形が整えば湖南市のほうにご協力をお願いしたいと考えておりますということでございましたので、昨年あって今年度ございませんでしたので、口頭ではございますが、河野裕子短歌賞についてご説明をさせていただきました。

教育長

宿題の件、よろしいでしょうか。

そしたら、ここからは事務局に返させていただきます。お願いします。

事務局

続きまして、8月の定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、8月27日金曜日 臨時教育委員会後と決定 —

事務局

これで6月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時45分